

令和7年度 東日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会

【報告】複合事業の合同審議の結果について

東日本高速道路(株)

令和7年12月22日

あなたに、ベスト・ウェイ。



複合事業の合同審議対象事業について



審議方法	路線名	区間	区分	延長	所在地	事業者	会社施行区分
合同審議	東京外かく環状道路	関越～東名	高速自動車国道	16.2km	東京都	国土交通省 NEXCO東日本 NEXCO中日本	舗装・施設 ・土工・TN
	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道	大栄～横芝	一般国道	18.5km	千葉県	国土交通省 NEXCO東日本	舗装・施設 ・土工・TN

(参考)複合事業の合同審議について

上表の事業については、国土交通省関東地方整備局との複合事業であり、弊社の事業への関わり合いも大きく、事業主体として説明責任を果たすべき事業と判断しているところ。

『東日本高速道路株式会社事業評価委員会運営要領』により、関東地方整備局との協議を踏まえ、当該事業については、関東地方整備局の事業評価監視委員会に、弊社の事業評価監視委員会委員を加えて合同で審議を行うものである。

○東日本高速道路株式会社事業評価委員会運営要領(抜粋)

第6条 複合事業について、再評価に係る対応方針(原案)は当該事業の全事業主体が協議して作成し、審議方法は個別案件の内容に応じて次の方法を基本として、事業主体の長が協議して定める。

- 一 個別案件について、初期段階から関わっていない事業主体は、初期段階から関わっている事業主体の事業評価監視委員会に当該案件の審議を委任する。
- 二 個別案件について、複数の主たる事業主体の事業評価監視委員会で審議対象事業として抽出された場合には、1つの事業評価監視委員会に他の事業評価監視委員会委員を加えて合同で審議を行う。

合同審議対象事業の目的と計画の概要①



■東京外かく環状道路(関越～東名)

<目的>

- 首都圏の慢性的な渋滞の緩和
- 沿道環境の改善
- 周辺の生活道路の安全性の向上
- 企業活動への支援
- 臨海部(羽田空港等)とのアクセス性向上

<計画の概要>

区間: 自)東京都練馬区大泉町
至)東京都世田谷区宇奈根
計画延長・幅員: 延長16.2km・幅員40.0～98.0m
道路規格: 第2種第1級
設計速度: 80km/h
車線数: 6車線
計画交通量: 74,700～94,600(台/日)
事業化: 平成21年度(2009年度)
事業費: 2兆7,625億円
(前回評価 2兆3,575億円)

位置図

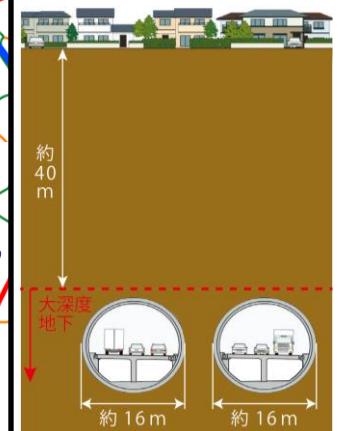


平面図



凡例
高速道路(供用中)
高速道路(事業中)
高速道路(計画中)
首都高
一般国道
主要地方道
一般都道府県道

標準横断図



複合事業の合同審議の結果について①－1

NEXCO

■東京外かく環状道路(関越～東名)

◇関東地方整備局 事業評価監視委員会(第3回および第4回)

日 時: 第3回 令和7年10月 9日(木)15:00～ 第4回 令和7年10月27日(月)10:00～
 場 所: 関東地方整備局 さいたま新都心合同庁舎2号館 14階「災害対策本部室」
 備 考: 特別委員として小根山委員長が出席

◇審議結果

都道府県	事業名	事業延長	再評価の理由	審議方法	対応方針(原案)	審議結果
東京都	東京外かく環状道路(関越～東名)	16.2 km	再評価実施後5年間が経過している事業	重点審議 再発防止対策の追加、発生土処理の変更、換気所の構造変更等による100億円以上の事業費増※ のため	事業継続 本事業は、首都圏の慢性的な交通渋滞の緩和、沿道環境の改善、周辺の生活道路の安全性の向上、企業活動への支援、臨海部(羽田空港等)とのアクセス性向上、災害発生時の被災地への救援ルートの確保の観点から、事業の必要性・重要性は高く、早期の効果発現を図ることが妥当と考える。	対応方針(原案)のとおり了承

※事業費増加の要因

①材料単価・労務費の上昇	約 1,700億円	増額
②陥没・空洞事故を踏まえた再発防止対策等の履行	約 910億円	増額
③発生土における産業廃棄物及び改質材添加量の増加	約 720億円	増額
④換気所における換気ダクト等の設計変更	約 200億円	増額
⑤換気所における躯体容量の変更	約 360億円	増額
⑥地下水位の上昇による換気所における地盤改良等の追加	約 160億円	増額
合計: 約 4,050億円		増額

■東京外かく環状道路(関越～東名)

◇委員からの主な意見

- ・首都圏三環状道路は、首都圏の経済や生活を支える重要な基幹インフラであり、東京外かく環状道路(関越～東名)は、再発防止対策等を徹底し、安全確保を最優先とした上で、1日も早い開通・供用開始が望まれる。
- ・陥没空洞事故を受けた地域住民への説明や、事故の再発防止に対する技術的な課題に対して、対応や検討ができていることを確認した。
- ・各事業の特性を踏まえた、多様な経済効果などの把握手法について、検討いただきたい。
- ・前回の付帯意見への対応は、陥没事故への対応にも該当することから、引き続き行うものとし、原案通り了承とする。

【前回(令和2年度)付帯意見】

- ① 早期の完成と供用に努めること。
- ② コスト縮減を徹底するとともに、事業費増の要因を分析し、厳格なコスト管理を行うこと。
- ③ 事業進捗について、定期的に関係自治体と共有するなど引き続き事業の透明性を高めること。
- ④ 事業の必要性や現場で行われている事業の工夫などを社会一般に知ってもらえるよう、わかりやすい情報発信を行うこと。

合同審議対象事業の目的と計画の概要②



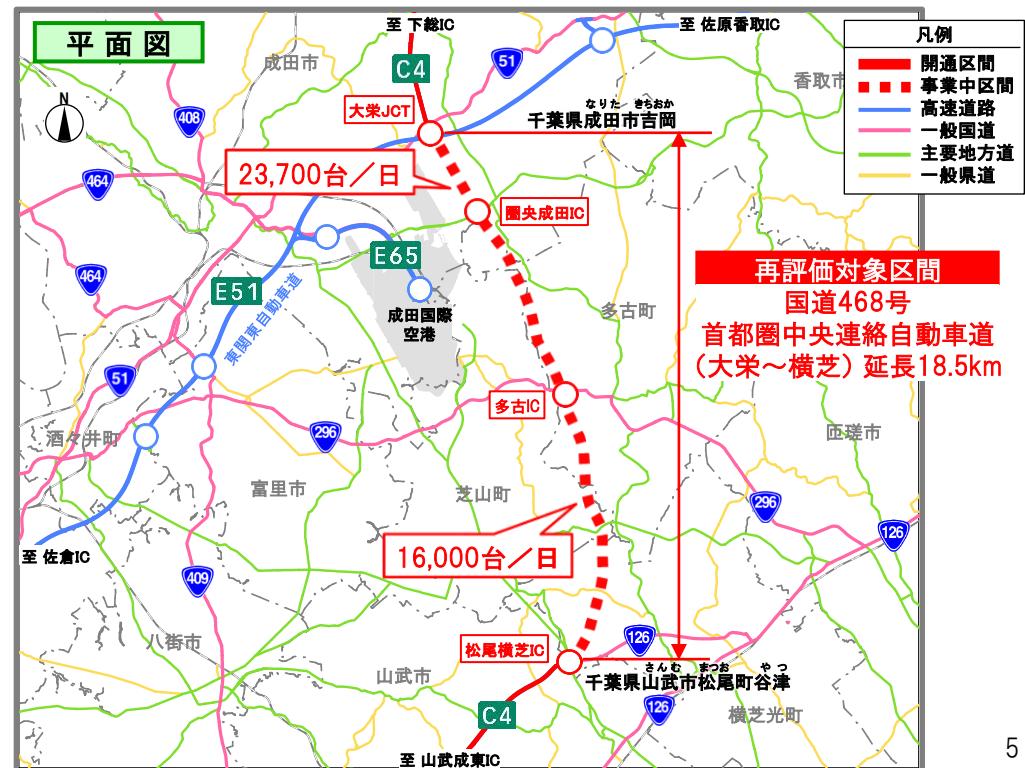
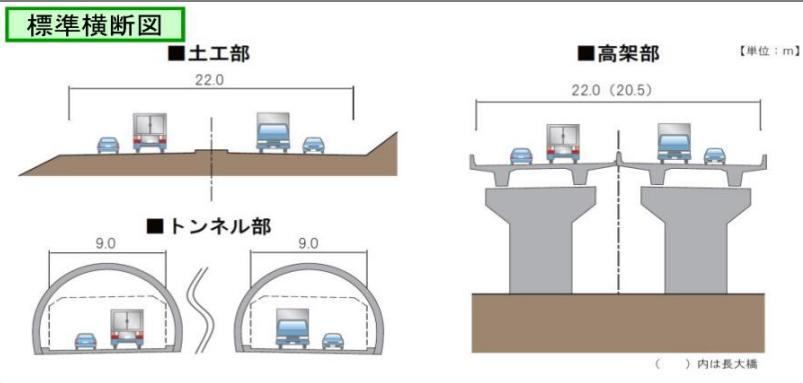
■一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(大栄～横芝)

<目的>

- 首都圏の道路交通の円滑化
- 沿道環境の改善
- 沿線都市間の連絡強化
- 企業活動・地域づくり支援
- 災害時の代替路確保

<計画の概要>

区間): 自)千葉県成田市吉岡
至)千葉県山武市松尾町谷津
計画延長・幅員: 延長18.5km・幅員22.0m
道路規格: 第1種第2級
設計速度: 100km/h
車線数: 4車線
計画交通量: 16,000～23,700台/日
事業化: 平成20年度(2008年度)
事業費: 約2,140億円(前回: 約1,940億円)



複合事業の合同審議の結果について②

NEXCO

■一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(大栄～横芝)

◇関東地方整備局 事業評価監視委員会(第5回)

日 時:令和7年12月 1日(月)14:00～

場 所:関東地方整備局 さいたま新都心合同庁舎2号館 14階「災害対策本部室」

備 考:特別委員として小根山委員長が出席

◇審議結果

都道府県	事業名	事業延長	再評価の理由	審議方法	対応方針(原案)	審議結果
千葉県	一般国道468号 首都圏中央連絡 自動車道 (大栄～横芝)	18.5 km	事業費の増加 により、現時点で 評価する必要が 生じたため	重点審議 〔盛土材の確保に伴う ストックヤードの整備 の追加、土地改良区 との協議による構造 形式の変更等による 100億円以上の事 業費増※のため〕	事業継続 〔圏央道(大栄～横芝)は、首都圏 の道路交通の円滑化、沿線地域 の活性化、企業活動・地域づくり の支援などの観点から、事業の 必要性・重要性は高く、早期の効 果発現を図ることが妥当と考える。〕	対応方針 (原案)の とおり了承

※事業費増加の要因

①地質条件を踏まえた対策工法の追加	約 70 億円	増額
②産業廃棄物処理工の追加	約 3 億円	増額
③横断管路、架空線管理者との協議による対策工法の追加	約 27 億円	増額
④労務費・材料単価の上昇	約 100 億円	増額
	合計: 約 200 億円	増額

(参考)関東地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

委員長 久保田 尚 埼玉大学名誉教授・日本大学客員教授

委員 朝日 ちさと 東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授

小笠原 正豊 東京電機大学未来科学部建築学科教授

後藤 玲子 茨城大学人文社会科学部法律経済学科教授

清水 繁 東京商工会議所地域振興部長

鈴木 崇之 横浜国立大学大学院都市イハーション研究院教授

竹内 智子 千葉大学大学院園芸学研究院准教授

原 珠里 東京農業大学国際食料情報学部国際食農科学科教授

二村 真理子 東京女子大学現代教養学部経済経営学科教授

横山 勝英 東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科教授

若井 明彦 群馬大学大学院理工学府環境創生部門教授

(敬称略 五十音順)